

政治活動用看板 写真撮影ガイド

本報告にあたり、政治活動用事務所を表示するための立札及び看板の類について、掲示状況および証票の貼付状況が確認できる写真の提出をお願いしております。撮影の際は、下記の点にご留意ください。

1 提出枚数について

- ・ 掲示場所1箇所につき、次の2枚の写真を提出してください。
 - （1）看板が掲示されている場所の状況が分かる写真（建物外観等）
 - （2）看板全体が分かる写真（証票が写っているもの）

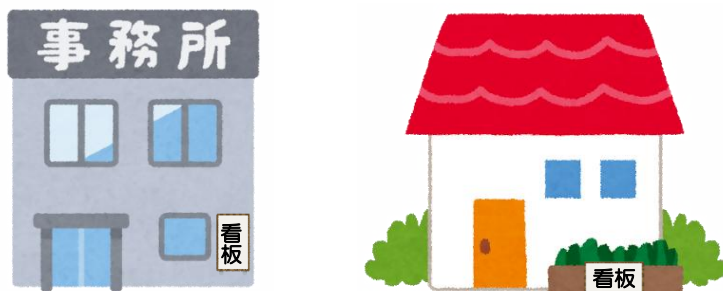
2 掲示場所の状況が分かる写真（必須）

- ・ 看板がどこに掲示されているか分かるよう、周囲の状況を含めて撮影してください。
- ・ 建物の外観や事務所の敷地の様子が分かる構図が望ましいです。

（撮影のポイント）

- ・ 看板が「事務所の敷地内」に掲示されていることが分かるように撮影する
- ・ 建物外観と看板が同時に写る位置から撮影できる場合は、その構図が望ましい

（撮影の例）



3 看板全体が分かる写真（必須）

- ・ 看板の全体像が写るように撮影してください。
- ・ 証票が貼付されていることが分かるような構図で撮影してください。

（撮影のポイント）

- ・ 看板の正面から撮影する
- ・ 証票部分が小さくても「貼ってあること」が分かれば可

（撮影の例）



4 撮影に関する注意事項

- ・スマートフォンで撮影した写真で問題ありません。
 - ・暗い場所ではフラッシュを使用するなど、鮮明に写るようにしてください。
 - ・個人宅等で撮影する場合は、周囲のプライバシーにご配慮ください。
-

5 提出方法

- ・紙媒体で提出する場合は、撮影した写真を『カラー印刷』のうえ、別紙「掲示状況等報告書」の写真貼付欄に貼付してください。
 - ・LoGo フォームで提出する場合は、撮影した写真をそのまま添付してください。
-

【お問い合わせ】
宮古市選挙管理委員会事務局
TEL：68－9123
